

「文化芸術立国の実現に向けた総合的取組の推進へ（仮題）（答申（素案）」 に関する意見募集の実施について

平成28年10月24日
文化庁長官官房政策課

この度、文化審議会では、文化芸術立国の実現に向けた総合的取組の推進へ（仮題）（答申）を取りまとめることを予定しています。

つきましては、本件に関し、「文化芸術立国の実現に向けた総合的取組の推進へ（仮題）（答申）」の素案について意見募集を実施いたします。

御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

【1. 案の具体的内容】

→【別添】参照

【2. 意見の提出方法】

(1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール
(電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください)

(2) 提出期限 平成28年10月30日 必着

(3) 宛先

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2

文化庁長官官房政策課政策調整係 宛

FAX番号：03-6734-3811

電子メールアドレス：singikai@bunka.go.jp

(判別のため、件名は【文化審議会答申への意見】として下さい。また、コンピューターウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入下さい)

【3. 意見提出様式】

- ・件名 「文化審議会答申への意見」
- ・氏名／団体名（団体の場合は、代表者の氏名もご記入下さい。）
- ・性別、年齢
- ・職業（在学中の場合は「高校生」「大学生」など在学习する学校段階を表記。）
- ・住所
- ・連絡先（電話番号、電子メールアドレスなど）
- ・意見

※複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、論点毎に別様としてください。（1枚1意見、1メール1意見としてください。）

【4. 備考】

- ① 御意見に対して個別には回答致しかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ② 御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

（文化庁長官官房政策課）